

商業第488-1号
平成22年12月7日

トステムビバ株式会社
代表取締役 豆成 勝博 様

埼玉県知事 上田 清司

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく意見について（通知）
このことについて、下記のとおり通知します。

記

1 対象の届出

- (1) 届出者 トステムビバ株式会社 代表取締役 豆成 勝博
- (2) 届出日 平成22年4月27日
- (3) 届出内容 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出（新設）
- (4) 名称 ビバホーム志木店
- (5) 店舗所在地 志木市柏町一丁目930-13

2 意見の有無及び内容

意見なし

3 附帯意見

周辺環境へ十分に配慮した店舗運営を行うよう努めること。